

4 復興計画策定・推進業務 平成23年度～令和3年度

まちの再建



震災10年後の陸前高田市の市街地(高田地区)



高台には住宅地のほか、学校や保育所などの公共施設を整備(今泉地区)



かさ上げ部の中心市街地には商業・飲食・観光施設のほか、図書館などの文化施設、BRT駅などを集約



高台に建設された災害公営住宅

かさ上げを行わなかった平地部は津波復興祈念公園や農地、産業用地に



岩田 裕康

名古屋市住宅都市局
都市計画部交通企画課
企画調査係 技師

派遣期間：
平成24年度～平成26年度

派遣部署：
陸前高田市建設部
都市計画課区画整理係

区画整理事業は普通の生活の基盤づくり 手続きや調整、対応を一步一步積み重ねる

発災から1年後の陸前高田市はガレキが多く、主要な道路が通れるかどうかという状況でした。庁舎が被災したためデータとして残っていなかった事から、被災した市役所に都市計画関連の資料を探しに行きましたが、ドロドロで使えなかったことを記憶しています。そこには資料よりも唾然という光景が広がっていました。被災した庁舎内は午後2時46分で時計が止まったまま、1階では自動車が逆さになっていたのを見て、同じ日本で名古屋とのあまりの違い、津波の怖さと防災への認識を強く感じさせられました。

当時、陸前高田市立第一中学校のグラウンドには、仮設住宅が隅々まで並んでいました。子どもたちは体を動かさず、野球やサッカーなどの部活もできない状況で、自分が中学・高校の時の思い出すと悔しい気持ちが込みあがり、事業に携わりながら復興のスト

ピードがもっと上がらないのかと真に感じていました。

土地区画整理事業に関する手続きや調整は複雑で合意形成に時間を要します。遠方にお住まいの方も含め、さまざまな地権者の気持ちや要望に丁寧に対応しました。地元の方のまちに対する思いや歴史をしっかりと聞くことも大事でした。

思うように進まないことがあっても、積み重ねていけば仮設住宅がなくなり、整備された高台で皆さんが普通の生活を送れる、その基盤づくりだと思い一步一步積み重ねました。

相手の気持ちを理解することや今日の前にいる人との時間を大切にすることを教えていただいた自分にとって貴重な時間でした。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたら陸前高田市に足を運びたいと思います。

派遣職員の 思い出

5 道路等復旧業務 平成24年度～令和3年度

震災で被害を受けた道路や橋りょうを復旧 地域間連携確保の復興道路整備も行う

震災で被害を受けた道路の復旧に関する業務に平成24(2012)年度から令和3(2021)年度まで職員が派遣された。津波浸水区域外の道路では、比較的その被害が小さく、短期間で工事を終えることができたのに対し、津波浸水区域内では被害が大きく、長期の時間を要した。高台と市街地をつなぐ津波に備える緊急避難路整備、公共施設整備に伴う造成工事などの業務に従事したほか、震災のみならず、豪雨で被害を受けた道路の復旧も行った。

道路の復旧工事



津波で舗装がはがれた浸水区域内の道路



道路復旧業務に従事する職員

道路復旧業務を担当する派遣職員が従事した業務における目玉事業の1つが「高田米崎間道路」の整備である。

平成27年度に事業が開始し、市の東部にあるアップルロードと呼ばれる県道から津波浸水エリアを通ることなく市街地にアクセスできる道路として整備するものである。道路工事を行うにあたっては、まず建設予定地の土地を買収する必要があった。買取ってきた箇所から山を切り拓く工事を始めていたが、整備予定のすべての土地を買収することができたのは平成31年の春である。その後、工事が進められ令和3年7月末に整備が完了した。

また、橋りょうの復旧工事にも従事し、津波で寸断された市内の生活道路の一部であった姉齒橋の再建工事に平成27年度から着工し、5年後の令和2年12月に開通した。

道路の復旧や新しい道路の完成を見て 応援のみなさんに地元住民が感謝していた

震災の日の晩、消防団が夜通しがレキをどけて、道路を通す道路啓開の作業してくれました。おかげで、内陸部の道路は支援物資のトラックが入り、建設業者や自衛隊も入ってきて道路啓開が進んでいきました。建設業協会とは災害時の協定を結んでおり、各地区の啓開作業とガレキの分別処理を同時進行で進めてもらいました。

道路や河川の被害状況が見えるようになると、災害復旧申請のための現地調査、国の災害査定と進み、それから新たな道路や早く避難

できる避難路の計画です。それらを応援の名古屋市の方に担当してもらいました。地理がわかる地元の人間を相棒にしての体制でした。

皆さんの努力で道路が復旧し、新しい道路が完成するのを見るのはうれしかったです。遠くから来てくれた皆さんに、地権者さんもすごく感謝するんですよ。その姿を見て、大震災は良くないことでも、人と人とのつながりができたのは良かったなと思いました。地元の人の痛みを、応援職員さんたちも共有してくれたのだなと思っています。

名古屋市職員と 接して



菅野 誠 さん

陸前高田市建設部長
兼建設課長
兼復興支援室長
元建設課道路河川係主任

高田米崎間道路の新設



工事前の区間



工事後の完成区間

橋の復旧工事



津波で流失した姉齒橋の開通(令和2年12月16日)



小出 涼介

名古屋市緑政土木局
東土木事務所維持係 技師
派遣期間/部署:
平成24年度～25年度
/仙台市復興事業局宅地復興部
北部宅地工事課工事第一係
平成29年度～令和元年度
/陸前高田市建設部建設課
道路河川係

「高田米崎間道路」など高台の道路網構築 被災の想定をもとに自分たちの力で動く

陸前高田市と仙台市、2つの被災地に派遣されました。陸前高田市では職員が被災者でありながら、全員で復興を目指しがんばる姿がありました。仙台市は市役所など中心部が被災しておらず、被害エリアは限定的。同じ市役所でも、私が地すべりなどの宅地被害の復旧事業を担当した復興局と、その他の通常業務の部署では温度差がありました。

陸前高田市では前任者は復旧工事や緊急避難路整備などを担当し、私は高台の道路網の構築です。大きいものでは、病院や市役所などがある中心部の高台と、東部の広田半島に通じる県道を山側で東西で結ぶ「高田米崎間道路」。広田半島から市街地

へ沿岸を通る道は津波で流され、分断された経緯がありました。また津波が来ても、浸水エリアも細い山道も通らずに中心地へスムーズに行けるように、山を切り拓きアップダウンも少ない道路の整備に携わらせていただきました。

仙台市は被災しても、宮城県の市町村に職員を派遣していました。南海トラフ地震が起こった場合、同じ政令指定都市の名古屋市も、被害を受けても他の市町村を応援することを求められることが想定されます。被災すれば応援がもらえるとの意識ではいけないと、想定をもとに復興計画を建て、自分たちの力で動く心構えが必要と感じました。

派遣職員の 思い出

6 水道事業運営・整備業務 平成23、24年度、平成29年度～令和2年度

応急復旧作業で震災3か月後に市内全域通水 多数の工事調整で区画整理区域に配水管布設

水道事業関連への職員派遣は震災直後の平成23(2011)年度及び平成24年度と、平成29年度から令和2(2020)年度まで行われた。

陸前高田市は津波により、多くの水道施設が甚大な被害を受けたため、給水車による給水活動を続けるかたわら、仮設の水道管を布設するなど応急復旧作業を続け、震災から約3か月後の6月26日に市内全体へ通水することができた。

平成23年度に派遣された職員は水道料金の徴収再開に向けた業務に携わり、料金・会計システムの再整備、給水申込書の受付等を行った後、ようやく9月から検針及び料金の徴収を開始することができた。

しかし、検針件数、使用水量ともに落ち込み、その後の水道事業会計への影響は大きく、経理業務等を通じて職務を進める中で、災害発生時に安定した経営を行う難しさを感じた。

平成29年度には土地区画整理事業の進捗に伴い、かさ上げした中心市街地や新しく造成した高台に水道管を整備す

る必要があり、工事設計や発注、施工管理など整備業務を支援する職員を再度派遣することとなった。

区画整理事業では、至る所がかさ上げの盛土工事や道路整備(側溝工事や舗装工事等)、宅地造成工事、下水道工事などが同時並行で行われ、作業内容や工程等を関係者と調整しながら水道工事を進めた。

陸前高田市は震災前から少人数で水道事業を運営しており、派遣職員は水道施設の定期点検や維持管理、震災で流出してしまった台帳整備など様々な業務に携わり、被災地の水道事業を支援する中で貴重な経験を積むことができた。

応急復旧作業



被害を受けた水道施設



応急給水

応援職員にがんばってもらい水道復旧へ 話をする暇もなく帰ってしまったのが心残り

市役所の3階の踊り場で津波に遭いました。スーパーの3階まで流され、天井の構造材につかまり九死に一生。翌日、災害対策本部へ行き、そのまま業務です。

最初の仕事は日本水道協会への給水車の応援要請であり、次に水源調査でした。水源まで徒歩で行けず自衛隊にお願いしました。陸前高田市の水源は水上山から伏流水が出る大きな井戸です。水源3つも予備の1つも塩水が入り使える状態でなく、水換えて塩分濃度を下げ、並行して水道管の損傷の調査を進めました。

復旧は1年以上かかると言われていましたが、水道が通ったのは5月の連休あたりからで、市内全域に通水したのは6月26日。自分たちだけではできなかったです。応援職員によくがんばってもらいました。来てもらって、簡単な自己紹介程度ですぐ仕事。普通ならいろいろと話すのに暇がない。宿泊所も遠くて飲む場所も時間もなく、仕事上のつきあいだけで帰ってしまった。こちらで大変だったのにとすると、今でも心残りです。

名古屋市職員と 接して



大坂幹夫 さん

元陸前高田市
水道事業所長

水道管整備工事



水道工事だけでなく様々な工事が並行して行われる造成工事の状況



水道管運用のためのバルブ開閉作業も実施



館の沖橋の工事（平成30年6月5日撮影）



水道の添架管も施工が完了（平成30年9月3日撮影）

派遣職員が主体となって相談しながら進めた名古屋では経験できないことを経験できた

私の主な業務は、区画整理中の市街地などに、水道管を新設する工事の設計や施工管理でした。水道事業従事経験のある地元の技術職員がほとんどおらず、名古屋市ほどルールが決まっていないところもあり、派遣職員が主体となって相談しながら業務を進めました。多くの工事が同時進行で行われており、国や県などの様々な担当部署が関連するため、工程調整が大変でした。

妻と子どもも連れて行き、仮設住宅で1年を過ごしました。自然が豊かで食べ物が美味しく、やさしい方が多い。名古屋から来たとなると、「すごく助かっていますよ」とよく言われました。知り合った漁師さんから新鮮な魚をもらったり、リンゴやブドウの収穫や田植え体験に参加したり、子どもは現地の保育所に通い地元の子ともたちと1年を過ごすなど、いろいろな経験・交流ができました。今も陸前

高田の方たちと交流が続いていて、家族でまた遊びに行こうと思っています。

交流事業で名古屋に来た中学校の校長先生だった方や、当時その学校の生徒で名古屋市大で勉強し地元で看護師になった方たちと、派遣中の名古屋市職員との交流会などもありました。また、現在上下水道局では、横浜市、新潟市の水道局と、災害時の相互応援体制強化等のための職員交流を行っています（新潟市は新型コロナの影響で一時見送り中）。災害時の支援だけでなく、平常時や支援完了後もこういった他都市との交流を深め、お互いがより発展し合っているといいなと思います。

この派遣で名古屋での業務ではできない貴重な経験ができ、公私ともに知識や経験の幅が広がったと思います。

派遣職員の思い出



廣瀬正憲

名古屋市上下水道局
東部営業センター主査
派遣期間：令和元年度
派遣部署：
陸前高田市水道事業所
工務給水係

7 学校建設・関係業務 平成23年度～令和元年度

施設の営繕工事や仮設運動場の工事に加え被災校舎の新築など教育施設の再建を担う

東日本大震災の津波や地震により、陸前高田市内の小中学校は4校で全壊し、その他の学校においても半壊、一部損壊の被害を受けたが、使用できる校舎を共用するなど、1か月後に教育活動を再開することができた。

平成23(2011)年度から本市職員を派遣し、被害を受けた学校施設の応急修繕に係る設計や工事に携わるとともに、校庭に仮設住宅が設置された学校においては、近くの農地等を仮設運動場にするための整備にも関わった。

学校校舎が全壊した小学校の一つに今泉地区の気仙小学校があり、他校との統合と併せて区画整理事業の区域内への高台移転が計画された。本市職員も体育館、校

庭を含めた新築工事において、設計業務から入札、施工管理の他、国への補助金申請など幅広く業務に関わり、平成31年1月から供用開始することができた。

また、高田小学校及び高田東中学校の新築工事にも関わり、複数の学校における様々な業務に同時並行で携わることとなり、行政職員として貴重な経験を得ることとなった。

陸前高田市では市民体育館や温水プール等の社会教育施設も被災したため、総合的な体育施設かつ交流施設としての「総合交流センター(夢アリーナたかた)」の建設が進められた。この施設は災害発生時の防災拠点としての役割も兼ねており、早急な整備が求められるなか、本市職員も携わり、平成30年4月に開館を迎え多くの市民に利用されている。

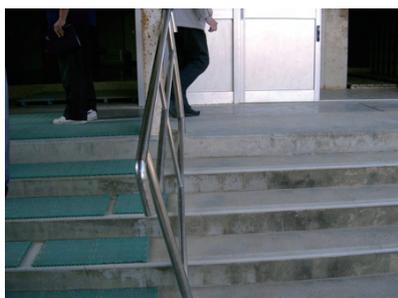


被災した気仙中学校(現在は震災遺構として保存)

津波の被害か所の改修工事



渡り廊下の床のひび割れ



津波を受けて曲がったままの階段の手すり



津波を受けて損傷した渡り廊下の屋根

学校施設建設 久田佳典さん(35)

復興の「助っ人」たち
【陸前高田だも】
■6■

山の上で暮らす高田リトが得意な、小学校に避難する子どもたちを支援する。津波で壊れた校舎の「復興」に、高田リトは「助っ人」たちとして活躍している。

津波で壊れた校舎の「復興」に、高田リトは「助っ人」たちとして活躍している。

津波で壊れた校舎の「復興」に、高田リトは「助っ人」たちとして活躍している。

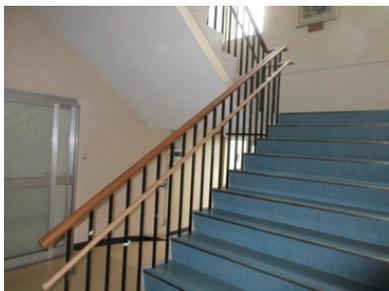
やりがいよりも責任

学校事務の派遣職員を紹介した記事
(中日新聞
平成23年5月25日朝刊)

中学校を小学校として使用するための改修工事



校章・校名の取り替え工事



階段の低い位置への手すりの設置工事



廊下手洗い踏台設置工事

プールの復旧工事



被災した小学校のプールの復旧工事が終わり
4年ぶりのプール開き
(平成26年7月)



彦坂 尚男

名古屋市会計室審査課
主査
派遣期間:平成25年度
派遣部署:
陸前高田市教育委員会
事務局
学校教育課管理係

陸前高田で得た、まちに学校が繋がった感じ 大きな視点で仕事を見つめ直すことができた

通常の学校事務の担当で、学校の活動や維持管理に関わる経理や予算管理、営繕工事などの維持管理です。当時の学校は校舎では授業、校庭は仮設住宅で埋められて生活の場という学校もありました。

書類が少なく、今までの業務の積み上げがわからず、どういう委託や保守点検が必要だったのかなどを一つ一つ調べました。名古屋からひな形の提供やアドバイスなどのサポートを受け、書類を作成しました。実際に何が必要なのか状況を確認し、市立の小中学校9校によく行っていました。名古屋では、電話や書類のやり取り中心でしたが、陸前高田では現場に行く回数が多かったですね。前任者は岩手県八幡平市からの派遣職員

派遣職員の 思い出

で、その方を含め、同じ名古屋市からの派遣職員、上司(現地職員)、県の任期付き職員(震災のために募集され、陸前高田市へ派遣)などにも電話でいろいろと聞きました。

派遣のときは26歳。教育委員会にいてその世界しか知りませんでした。陸前高田市は一からまちづくりをしており、何をやるにもさまざまな部署が関わり、各部署のことや市役所の全体像が私にも見えていました。市の業務のなかで学校はどのような位置づけで、どこに関わり、市民にとって学校教育や教育委員会はどのような立ち位置なのか。まちに学校が繋がった感じがしました。行政の役割を認識し、大きな視点から自分の仕事を見つめ直すことができました。

7 学校建設・関係業務 平成23年度～令和元年度

小中学校の新築工事



高田東中学校



高田小学校の内部



高田小学校のプール



気仙小学校は災害時の避難施設として太陽光発電、マンホールトイレも備える



地元木材を使用した教室(気仙小学校)



気仙太鼓の練習や発表会を行うホール(気仙小学校)

その日のことで精一杯の状態から学校再開 名古屋市は先々につながることをしてくれた

震災で全滅した教育委員会を引き継ぎ、学校再開に動きました。親も子どももその日どう暮らすかで精一杯、親を亡くした子どもも多かったです。でも、子どもたちが学校に集まり、友だちと一緒にいることは意味があると考えました。

いろいろな自治体の協力で仮設トイレを用意。ガレキのまちは危ないので、子どもたちの輸送はNGOの協力でバスを用意。水は支援物資から教育委員会が手分けして、全学校に毎日配布。学用品や服なども必死で揃えて配りました。ダメージを受けた子どもたちへの心のケア

は、再開前にカウンセラーに入ってもらって教師の研修会も行い、再開後も続けました。

そんなところに名古屋市職員の皆さんがたくさん来て、校舎やプールなどの修繕や改築、建設などで活躍していただき、こちらが運営できるようにサポートしてくれました。震災前、名古屋は遠くの都会でしたが、今は人の顔が見えています。子どもたちの招待や交流、看護師養成などもあり、先々につながることをしてくれた大恩人です。

名古屋市職員と 接して



金 賢治 さん

元陸前高田市教育委員会
教育長

総合交流センター（夢アリーナたかた）の新築工事



夢アリーナたかたの外観

災害時には
支援物資の拠点としても
使用される

衝撃だった津波の浸水の高さ 被災者の話を忘れず、安心安全な避難施設を作る

小学校の新築工事の設計・工事監理を3年間担当しました。私が赴任したころは、気仙小学校の設計が完了しており、高田小学校は実施設計を始める段階でした。2つの小学校の工事を並行して監理しました。名古屋では、施設を建てる時、私のような建築担当以外に電気や機械といった設備担当の専門職員が関わります。陸前高田では設備担当がいないので、困ったときは名古屋に問い合わせをいろいろ教えてもらい乗り切ることができました。気仙小学校のような木造校舎の学校は名古屋にはないので、大変貴重な経験になりました。

被災地では、「百聞は一見にしかず」の言葉通りでした。被災した建物を見て、津波の

高さ、威力に衝撃を受けたことは、今でも鮮明に覚えています。教育長が、内陸から来ていた先生や派遣職員を集め、語ってくれたこと、業務などでつながった市民から「津波でんでんこ」は忘れないでと何度も聞かされたことは忘れません。

学校建築の監理で一番大事なのは、使う子どもたちにケガや事故がないこと。角を丸くすることや小さな段差などに注意しました。建設中に転落の恐れのある部分があると気付いて手すりを追加したこともありました。現在、私は避難施設となるような建物を整備する職場にいます。地震や津波が来ても、安心安全な建物を作るよう心がけています。

派遣職員の 思い出



後藤 修二

名古屋市住宅都市局営繕部
住宅・教育施設課
住宅第一係 技師
派遣期間/部署：
平成29・30年度/陸前高田市
教育委員会事務局
教育施設整備室
令和元年度/陸前高田市
教育委員会事務局管理課
(機構改革による)

8 企画政策・広報業務 平成23年度～平成25年度

路線バスやBRT等公共交通事業調整に加え 「広報りくぜんたかた」による情報発信を担う

企画政策業務に従事する職員は平成23(2011)年度から平成25年度まで派遣され、主要な業務として路線バスや鉄道など公共交通に係る各種調整業務を行った。

震災前から市内を走っていた民間路線バスの運行が再開されたが、車両自体の被災や運転手不足等により、運行本数が少なく、目的地までの乗り換えがうまくいかないといった問題が生じていた。増便や路線変更、新規停留所の設置など市民からの要望に対応できるよう関係者との調整を随時図った。また、平成25年2月には予約型の乗り合いタクシーであるデマンド交通を開始するなど、市民の交通利便性の向上に取り組んだ。

一方、陸前高田市内を通過するJR大船渡線は津波の影響で全壊した駅も複数あり、気仙沼駅から盛駅まで運休を余儀なくされていた。三陸沿岸をつなぐ鉄道は沿線住民の生活に欠くことのできない交通手段であり、地元住民の足としていち早く戻ることが強く望まれていた。陸前高田市は

大船渡市及び気仙沼市とともにJR側と復旧に向けた協議を行う中で、かさ上げた土地に線路を敷設し、鉄道による早期復旧を要望していたが、JR側は「バス高速輸送システム(BRT)」による復旧方針を表明した。

BRTとは鉄道のレールを敷く代わりにバス専用の道路を整備し、運行させるシステムであり、鉄道よりも低コストで早期に整備できる利点があり、平成25年3月にBRTの運行が開始された。7月には「奇跡の一本松」がモニュメントとして復活、設置されたこともあり、その臨時駅として「奇跡の一本松駅」の開業に取り組んだ。

企画広報業務には平成23年度に3名を交代で派遣し、主な業務として陸前高田市の広報誌である「広報りくぜんたかた」の発行業務に携わった。

陸前高田市では震災発生から一週間後の3月18日に臨時第1号を発行し、市長メッセージや避難所情報などを発信した。以降、5月上旬までは毎日発行し、8月31日には100号に到達するなど、市民ニーズや復旧状況に応じた必要な情報を提供し続けた。

交通体系整備



被災した駅を視察し市職員と意見交換をする岩手県の上野副知事(当時)



専用道路を走るBRT



デマンド交通



BRTは復興状況に合わせ柔軟に路線や駅を変更できる



市民の代表やJR、バス会社、学識者などによる地域公共交通会議

広報業務



「広報りくぜんたかた臨時号」市民に必要な情報を発信し続けた



配布準備を待つ100号(平成23年8月)



「広報りくぜんたかた」(平成24年2月1日号 No.882)



西尾 建人

名古屋市区役所保健福祉センター福祉部
民生子ども課保護係主事
派遣期間/部署:
平成24年度/陸前高田市
商工観光課
平成25年度/陸前高田市
企画部企画政策課

復興していく市内の交通体系を構築 使いやすくなったとの言葉がうれしかった

派遣2年目で、市内交通体系の構築を担当しました。利用者が減ると撤退や本数減少につながるので、交通事業者としっかり協力。既存のバス路線では不便な地域をカバーするため始めたデマンド交通では、毎日、次の日の予約状況をまとめて業者をお願いしていました。BRTの新しい駅を設置するための用地の調整も行いました。

当時は工事で頻繁に道路が付け替わり、住宅が仮設から災害公営住宅に変わったり、スーパーの場所が変わったり。市の委託路線ではそれに合わせて路線から考え、時刻表の貼り替えも行いました。市民の関心は高く、地域公共交通会議では観光客向けに

昼の運行増加の要望も出ました。難しかったものもありますが、デマンド交通ができて前より使いやすくなったと言ってもらえたり、観光客向けにBRTの「奇跡の一本松駅」を新設し、夏期限定の予定が恒常的になったのもうれしかったです。

市民から被災時の話を聞くことができました。被災直後の絶望的な状況で、避難所に支援物資が届き始め「応援されているんだ、助けを求めているんだ」という思いが芽生え、「がんばろうと前を向けた」と話した方がいました。災害時の気持ちを想像することなど、被災地にはないとわからないことを学びました。

派遣職員の 思い出

被災者支援業務



小学校での義援金申請受付(平成23年5月)



当初の被災者支援室



電話での義援金申請受付



震災遺児・孤児支援金及び在宅避難支援金申請受付



支援物資で届いた石油ファンヒーター



水野 尊雄

名古屋市中村区役所区政部
総務課主査(防災担当)

派遣期間:
平成23年11月30日～
12月28日

派遣部署:
陸前高田市被災者支援室

被災者支援室に来る多様な業務を担当
防災担当者として被災の実情に大きな衝撃

被災者支援室に配属された名古屋市職員2名の業務は、義援金の申請受付や弔慰金の支払いのための相続人調査が主なものでした。私を派遣していただいた12月は震災から9か月を経過しており、申請や調査も落ち着いていました。そこで、支援品の配布や他部署の応援、各種相談など、多くのことを担当しました。

各地から来た支援物資をみなし仮設住宅に配るための準備や、倉庫の物資の移動も行いました。被災者支援室という名称の部署なので、市民の皆さまから様々なお電話をいただき、調べて答えたり、担当部署につなげたりしました。

陸前高田で避難所に避難の方がすべて助かったのではないとの事実を知り、防災担当者として大きな衝撃を受けました。災害に応じて逃げるべき所に逃げなくてとは肌で感じました。現在は、命を守るための指定緊急避難場所と、生活するための指定避難所の区別があります。防災情報のアップデートは重要です。平成23年の東日本大震災と平成28年の熊本地震に派遣されましたが、講習会などで話す情報はその当時の話。“行政丸ごと支援”のように10年以上続ければ、知識やノウハウの情報は飛躍的に蓄積され、アップデートもされます。それは大きいことだと思います。

派遣職員の
思い出

10 税関係業務 平成23年度、平成28年度～令和2年度

震災の影響や復興の進捗状況に応じて 専門性を持つ職員を必要な時期に短期派遣

税関係業務には平成23(2011)年度に市民税事務、特に確定(市県民税)申告に係る事務を中心に16名が派遣され、また、平成28年度から令和2(2020)年度においても短期で毎年2名ずつ職員を派遣した。

申告の期限は本来であれば3月15日であるが、直前の3月11日に震災が発生したため、この年、陸前高田市は7月に申告会場を設けて手続きを再開した。本市からの支援にあたって、具体的にどのような支援が可能であるか事前調査が必要であると判断し、調整役として市税事務所に勤める専門職員を陸前高田市へ派遣した。

現地で確定(市県民税)申告の受付を実際に経験して、その特徴を分析し、派遣に向けた調整を重ねた。以降、本格的に派遣職員が交代で従事し、申告の受付や納税通知書の発送業務等を行い、本来、市県民税の納税通知書は毎年6月に発送されるものであるが、震災の影響により、3か月

遅れて9月ようやく発送することができた。

平成28年度には土地区画整理事業の進捗にともなう住宅建築が増加してきたこともあり、固定資産税評価業務に従事する職員を短期派遣し、課税に向けて建築家屋の調査及び評価を行った。

また、この年から令和2年度まで市民税事務に従事する職員を確定申告の時期にあわせて短期派遣した。派遣職員は確定申告を含む市民税申告の受付業務や、それら申告書及び会社等から提出される給与支払報告書等の課税資料を税務システムに入力する業務を行った。陸前高田市の申告の特徴は、農業や漁業に関するものも多く、本市の派遣職員にとっては非常に貴重な経験となった。



旧市庁舎の1階にあった税務課は津波にのまれ、資料も流出



震災当日、確定申告の受付会場だった市民会館は津波に襲われた



受付業務を行う派遣職員



赴任初日に辞令交付式に臨む派遣職員



確定申告会場には平成27年5月開館の「陸前高田市コミュニティホール」も使用



市民税業務に従事する派遣職員

確定申告受付で、相手に寄り添い被害の話を聞く被災地で公務員として何ができるかが問われる

平成23年は、確定申告の受付業務の派遣の調整に2回行きました。震災で中断した確定申告の受付を7月19日から始めるため、税に関する知識がある職員を派遣してほしいということでした。確定申告の受付といっても実際に何をやるのか、何人ぐらいでどの程度の期間必要なのかなどを詰める必要がありました。

赴任後最初にヒアリングを行い、派遣職員の業務を整理した後、初日と2日目を自分でやってみて、具体的なことを確認しました。実際に受付をしてみると、同じ確定申告でも陸前高田市と名古屋市では、所得の内容が大きく違うことがわかりました。たとえば漁業所得については、名古屋市ではほとんど見ることはないのですが、受付方法がわかりません。そこで名古屋市職員は被害の状況の聞き取りに専念し、その後、所得内容の聞き取りなどを行う陸

前高田市職員につなぐ形の流れを確立することとしました。被害の話を聞くにあたっては、市民の方々にとって思い出したくないこともあることを意識して、相手の立場に立ち、気持ちに寄り添うことが大事ということも申し送りました。

名古屋市の職員は専門性を持ち、業務の守備範囲が比較的明確です。一方、陸前高田市では一人ひとりの職員が柔軟に幅広く対応しています。実際に陸前高田市では、派遣された名古屋市の職員が専門外の業務にあたることも。ただ、極限のような災害が起きた現場は、公務員として何ができるのかが一番問われるところだと思います。公務員として仕事をしていく上で、派遣経験は基礎になる部分だと思います。

(平成27・28年度は防災危機管理局の主査として被災地支援業務に従事)

派遣職員の思い出



成瀬 聡志

名古屋市防災危機管理局
主幹

派遣期間:

平成23年7月14日～23日

派遣部署:

陸前高田市税務課

11 環境安全業務 平成23年度

集積場所設置などスムーズなごみ処理を推進 解体建築物のアスベスト測定なども行う

環境安全業務への従事職員は平成23(2011)年度に10名が交代で派遣された。

陸前高田市ではごみ収集を委託していた民間事業者の車両が無事であったため、3月下旬から収集を再開した。震災で発生した粗大ごみや、支援物資から発生する段ボールやペットボトルといった資源の収集日について回数を増やすなど変則的に対応していたが、5月末から通常通りの体制に戻すことができた。

陸前高田市のごみの集積場所は約550か所あったが、

津波で流されてしまったところもあり、地域住民と相談しながら、利便性の高い場所に順次設置し、8月中旬にはすべての仮設住宅にも設置された。

災害ガレキについても処理費用に対する国の査定を経て処理が進められ、津波堆積土、コンクリートがら、金属くず等に分別された後、再利用することでごみの減量、資源の有効利用や焼却施設及び最終処分場の業務の効率化が図られた。

ごみに関する業務の他、解体建築物のアスベスト調査や放射能などに関する業務にも従事し、小学校においてはアスベストの測定を定期的に行った。

生活ごみの処理



陸前高田市のパッカー車



ごみの集積場



ごみの積み替え現場



竹駒小学校の仮設住宅用のごみステーション

災害ごみ処理



大破した車が山積みされた空き地(平成23年9月)



海岸近くに集積されたガレキ(平成24年)



平成23年6月下旬の市街地



災害ごみの処理が進んだ平成24年2月上旬の市街地



山中 幸一

名古屋市環境局事業部
作業課 処理係長

派遣期間:

平成23年5月11日～

6月10日

派遣部署:

陸前高田市市民環境課
環境安全係

(平成23年3月24日～27日 宮城県女川町・南三陸町に派遣)

五感で感じた派遣体験から災害時をイメージより具体性のあるシミュレーションを実施

陸前高田市ではごみ収集や処理の業務を行いました。同じ系の陸前高田市の職員は、火葬の関係の業務にかかりきりでした。震災後、変則的だったごみの収集を通常通りに戻すのですが、ごみ集積所が津波で流されていたため、寄贈の電動自転車で山あいを巡回。一つ一つの現場を見て、住民の方と話をし新しい集積場所を確認しました。どこに行っても感謝されたことが印象に残っています。

市の規模が違うため、業務に関する自分の常識が通じないことがありました。出るごみの量も種類も分別も市町村によって違いま

す。でも避難所のごみなら、救援物資が入ったダンボールがすごい量になる、ペットボトルが多い、ごみの種類や出る量が普段と全く違うことなどを、現場を見て五感で感じ取りました。

現在は、災害時の廃棄物処理のシミュレーションを行っています。南海トラフ地震や東海豪雨級の広域処理の検討、全国各地で災害が起こればごみ収集部隊の送り出しなども行います。災害の現場がどういふもので何が足りない、何に留意するなど、やはり自分が五感で感じた体験がイメージの根底にあります。こういう時はこういう対応をなど、協定を結ぶ業者とより具体性がある話し合いを進め、備えを行っています。

派遣職員の思い出

12 農林関係業務 平成23年度

農業や林業の早期再建に向け集中支援 被災した林道や農地、農業施設の復旧に尽力

陸前高田市では震災の津波により、広範な農地(383ha)と数多くの農業用施設が被害を受け、また、林道も地震により約70か所の被害を受けたため、その復旧に向けて平成23(2011)年度に延べ11名の職員を派遣し、様々な業務に従事した。

派遣当初、農林事務に関する書類ファイルを旧庁舎で探すところから始まり、用水路やため池などの復旧に向けた

被害調査や直営での復旧作業にあたることもあった。

また、水田も甚大な被害を受け、地盤沈下による排水対策や大量の震災ガレキを取り除く作業のほか、除塩対策が必要とされ、そもそも原形すら分からない農地が大半であった。

被害を受けた林道の復旧業務の一つに災害査定という業務があり、これは大規模災害を受けて、その復旧費用を国に申請するものである。陸前高田市で被害を受けた林道6路線でその対応にあたった。

その他、被災農家の経営再開を支援する事業や、流失した農業用設備を再整備する事業の実施、農家に対する経営安定を図る戸別所得補償制度の申請事務にも関わり、流失した申請書類の様式作成から受付、審査などを行った。

復旧事業の実施



災害復旧事業説明会



津波で被災した水田



村上 聡 さん

陸前高田市観光交流課
課長補佐兼定住交流係長
元農林水産部農林課主任
主事

陸前高田市の状況や住民感情を理解し 方針を示せば復旧事業を進めてくれた

災害時における職員の業務は決まっており、私の担当は避難所運営で、発災直後から長く詰めていました。3月末に農林課に戻ると、待っていたのは膨大な復旧業務。部長から、「名古屋市からも3人応援職員が来るぞ」と聞かされ、私たちだけでは業務が立ち行かなくなるのが目に見えていたので、心強さと期待に胸が膨らんだ記憶があります。

名古屋市の職員は当市に到着した時にはすでに被災地の状況や住民感情などを理解していました。方針さえ示せば、陸前高田版に噛

み砕いて事業を整備し、実施までやってくれました。書類が失われたなか、地域の実情に合わせて農業の復旧事業を立ち上げたり、住民説明会で説明したり、クレーム対応も含め矢面に立ってくれました。

行政が瀕死の状態の時に現れ、知らない土地でまたいつ災害が起きるかもわからないのに、家族を残して復旧・復興に貢献してくれた彼らには感謝しかありません。被災地のいろいろなところも見てもらいました。全員、適応能力の高いツワモノでしたね。

名古屋市職員と 接して

林道などの復旧業務



法面が崩落した林道

地震で損傷した林道



法面が大きく崩落した林道



復旧工事完了後

内陸の木も枯らした津波の被害に衝撃 災害復旧工事の経験を共有し備えていく

災害復旧工事の業務で派遣され、1年目の平成23年度は主に林道を担当。派遣当初の陸前高田市はガレキの回収や被災家屋の解体などの工事が多く、まだ警察が行方不明者の捜索もしていました。2年目は道路や防災集団移転の工事の担当で、派遣先で人事異動があった稀なケースでした。

陸前高田市は面積のほとんどを山林が占め、林業者にとって大切な林道があります。林道の災害復旧は被害を国に認定してもらう査定がすでに終了しており、私は復旧工事の設計書作成のほか、入札業務や契約書作成など契約行為も担当。名古屋市では、財政局契約部に設計書を持ち込むと契約まで行ってくれるため、担当業務の幅広さを感じ

ました。

冬は雪が降ると工事車両が上がれず、工期が遅れたこともよくありました。現場を見て回ると、被害の恐ろしさをまざまざと感じました。橋が流され上流に残骸が残っている光景や、全く海が見えず、被害が無いように見える河口から5km以上の内陸でも、川を遡上した津波の塩害で木が枯れている光景に衝撃を受けました。

災害復旧工事の流れや現場で起きるいろいろな問題、組織体制の課題などを把握し、帰名後、業務報告を行い共有しました。被災地の経験を生かし、南海トラフ地震などへの備えは、やれることはやっておきたいと思っています。

派遣職員の 思い出



宮原卓也

名古屋市中村土木事務所
整備係長

派遣期間/部署：
平成23年8月16日～
平成24年3月31日

/陸前高田市農林水産部
農林課林政係
平成24年度/陸前高田市
建設部建設課道路河川係

13 観光交流・振興業務 令和2年度

今後の交流推進に向けポスト新設 名古屋市への交流団派遣なども実施

観光交流・振興業務に従事する職員は令和2(2020)年度に2名派遣された。

派遣職員が従事した業務の1つが、観光交流分野における名古屋市への市民交流団の派遣である。陸前高田市において観光交流分野で活動する各法人をメンバーとする市民交流団を結成し、11月に名古屋市を訪れ、事業者等との交流を行う中で両市の魅力や課題などについて意見を交わした。

交流した名古屋市の事業者も今後、陸前高田市との交流を進めたいとの声があがり、実際に道の駅高田松原での名古屋の物産紹介につながるなど、両市の市民同士の交流の機運醸成に寄与した。

また、派遣職員は高田松原津波復興祈念公園におけるパークガイド事業にも取り組んだ。陸前高田市では祈念公園

の整備完了にあわせて、公園内で震災の経験や教訓、復興・まちづくりの経過や陸前高田市の魅力等を伝える事業を令和3年6月から開始するため、その準備としてガイドの養成講座を開催した。

養成講座は旅行者の受け入れマナーやおもてなしなど、ガイドとしての心構えに始まり、陸前高田市の地理、歴史、文化、産業、特産品等に関することや、東日本大震災の被害や復興状況に関する内容を習得する内容となっている。

また、現場での実習を通して旅行者にわかりやすく伝える技術も学び、講義終了後の認定試験を受験し、合格するとパークガイドとして活動できるものである。陸前高田市ではこのパークガイド事業を通じて後世への震災教訓等の伝承や、まちの魅力を内外に発信する取り組みを進めている。

そして、令和3年3月末に名古屋城にて開催された「名古屋城金鯱展」において、観光PRや物販、飲食コーナーを14日間にわたり展開、名古屋城を訪れた多くの方々に、陸前高田市の物産や自然の魅力を知ってもらうことに寄与した。

陸前高田市市民交流団の名古屋市訪問 令和2年11月4日～6日



都市プロモーションの発表



有松地区の見学



長者町でのまち歩き



まちづくりについての発表・意見交換

パークガイドの養成



パークガイドの養成講座



パークガイドが案内する
震災遺構「タピック45(旧・道の駅高田松原)」

陸前高田市のPR



名古屋城金鯱展

対等で双方向の交流に向けた出会いづくり 公務員としての視野が広がった1年間

震災から10年たち、陸前高田市と名古屋市は対等で双方向の関係を築こう、これからは市民が中心となってさまざまな交流をしよう、という時期にあります。そのための土壌づくり、人と人の出会いをつくるのが私の任務でした。

陸前高田市側のニーズをつかみ取り、名古屋市の担当部署にフィードバック。その逆もあります。お互いに話し合えるテーブルを設け、そこからいろいろな形の市民交流事業の展開へ。令和2年の秋には陸前高田市の若い人たちを名古屋に招き、陸前高田市と似たスモールサイズでまちづくりをがんばっている有松や長者町の商店街の人たちと、ま

ちの魅力や課題について意見を交換し合う市民交流を実施しました。陸前高田市はかさ上げで市街地が一新し、新しいまちづくりの段階です。次の10年をどう考えるのかを、名古屋のケースを参考に「うちらにもできる!」と発想を広げてもらいました。

まったく別の自治体機構の中で1年間どっぷりと働き、官民間わず、初めましての出会いを繰り返し、公務員としての視野がこれまで以上に広がりました。両市が、「行政丸ごと支援」で培った関係を生かして都市間交流に発展させていき、お互いWin-Win(ウィンウィン)の関係が拡大していくのを楽しみにしています。

派遣職員の 思い出



千葉 斉昭

名古屋市観光文化交流局付主査
(公益財団法人名古屋観光
コンベンションビューロー)
派遣期間:令和2年度
派遣部署:
陸前高田市地域振興部
観光交流課(観光交流主査)

14 その他業務

庁内LAN整備、会計、司書業務など 単発の業務も全力サポート

これまで掲載した業務以外にも本市の多くの派遣職員が様々な業務に従事した。

震災を受けて、市庁舎の全壊とともにインターネット設備も全滅し、戸籍や納税状況を蓄積したデータ等も失われたなかで、平成23(2011)年度は庁内LAN整備担当として2名の職員が派遣された。仮庁舎におけるインターネット環境の整備など電子ネットワークづくりを担当し、各職員のパソコン設定作業が終了したことで、基本的な職務環境が整った。

また、会計事務では多くの財務書類が流出し、データのバックアップ等の備えの大切さを痛感する中で、経費支出や決算に関する事務、年末調整等の事務にあたり、4名の職員が交代で派遣された。

平成29年度には陸前高田市立図書館の開館にあわせて司書業務に従事する職員を派遣した。本の配架や蔵書点検、カウンター業務運営の指導のほか、イベント企画にも携わった。開館前の仮設で運営された図書館では新聞や雑誌の閲覧しかできなかったが、新設された図書館ではタブレット端末の貸し出しなどのサービスが充実し、その規約の作成等も担当した。

庁内LAN業務



通信機器の設置

会計業務



仮庁舎での会計課(平成23年7月)

会計書類越しにまちの復興を感じていた 見て、聞いて、感じたことは忘れない

会計事務では、支出の審査事務は陸前高田市の職員の担当で、私は審査済みの支払い事務にあたりました。夏と冬に派遣され、夏のときはまだシステムが稼働せず、支払いデータを入れたフロッピーを金融機関の仮出張所に運んでいました。直接、市民や業者とやりとりしてなくても、書類を見ると、どのような業務で何を買い、どういう業者に支払ったのかがわかります。復旧・復興が少しずつ進んでいるなど、日々、書類越しに感じていました。

前任者との引き継ぎで、現地の人々がどれだけ大変だったかを聞き、「職員も市民も被災しているから、聞き役みたいな感じでフォローしてね」

と言われました。被災した職員が旧市庁舎に連れて行ってくれ、屋上まで案内されたことがありました。少しのことで生死が分かれた話も聞きました。伝えないといけなかったことだし、聞かないといけなかったことでした。

名古屋市の派遣職員とわかる名刺が入った名札を見て、ある来庁者からお礼を言われました。招待事業で名古屋に行った中学生のお母さんで、お子さんが名古屋での体験をととても楽しみに話されたとか。あの名札は残していません。派遣時に見て聞いて感じたことは、今も仕事をするうえで忘れないでおこうと思います。

派遣職員の 思い出



水谷 真介

名古屋市総務局付主事
(名古屋市職員共済組合
短期給付係)
派遣期間:
平成23年8月3日~9月30日、
平成24年1月5日~3月31日
派遣部署:陸前高田市会計課

新図書館での司書業務



平成29年7月20日にオープンした陸前高田市立図書館



新図書館で行われた「おはなし会」



閲覧室



カウンター



田中里枝子

名古屋市鶴舞中央図書館
奉仕課奉仕第二係 司書
派遣期間:平成29年5月1日
～10月31日
派遣部署:
陸前高田市立図書館
(仮設図書館・新図書館)

新図書館に来てもらえるイベントを開催 利用者のうれしそうな姿が印象に残っている

新図書館の開館準備と運営指導を行いました。平成29年7月オープンで、私が行った5月、建物は建っていますが、内部はまだ棚を作っている状態でした。本の購入や配架場所はほぼ決まっていますが、本の分類を見直して利用しやすしたり、宣伝も兼ねて利用カードの先行登録を呼びかけたりしました。

広く市民に知ってもらうためのイベントも、名古屋での経験から提案しました。岐阜から絵本作家を呼んで親子で動物を描く動物園作りとか、本の表紙を利用したペーパーバック作りや大人の塗り絵教室など、子どもも大人も楽しめるものです。小学生や保育園児を招

いての図書館見学では、親しみやすい図書館クイズや「おはなし会」も企画。中高生向けのコーナーでは、どんな部活があるかを聞いて、吹奏楽の本や野球の本を揃えましたね。震災前の写真や地図が見たいという方が多く、掲載している本の一覧を作成し、提供したこともありました。

開館のとき、利用者の皆さんのうれしそうな姿が印象に残っています。涙を流して喜んでいる方もいて、図書館が市民の憩いの場になっています、こちらまであたたかい気持ちになりました。顔見知りの方もできて、さよならのときはちょっと寂しかったですね。

派遣職員の 思い出

第7節 その他地域への被災地支援

支援活動の概要

岩手・宮城・福島県の被災自治体へも職員派遣をはじめとする支援を行う

本市は震災直後から陸前高田市だけでなく、東北三県

の被災自治体に対して、各種応援協定等に基づく応急復旧や各種支援を行うとともに、岩手県庁等に対して地方自治法に基づく長期職員派遣を行った。



岩手県庁



浸水した宮古市役所付近

出典:いわて震災津波アーカイブ/提供者:宮古市



岩手県への車の贈呈(平成23年5月13日)



浸水した宮古市の魚市場付近

出典:いわて震災津波アーカイブ/提供者:宮古市

岩手県庁への派遣職員の職務と人数

年度	派遣先での職務	派遣人数
平成23年度	災害廃棄物の処理業務	8名
平成24年度		1名
平成25年度		2名
平成26年度		1名
計		12名

岩手県宮古市への派遣職員の職務と人数

年度	派遣先での職務	派遣人数
平成25年度	埋蔵文化財発掘調査	3名
平成26年度		1名
平成27年度		1名
平成28年度		1名
計		6名



津波襲来時の
仙台市宮城野区
写真提供：仙台市



巨大タンクもなぎ倒された（仙台市宮城野区）
写真提供：仙台市



津波で3階に車が入り込んだ気仙沼向洋高校旧校舎



被災をまぬがれた
気仙沼市役所第二庁舎

仙台市への派遣職員の職務と人数

年度	派遣先での職務	派遣人数
平成23年度	社会福祉関係業務	1名
平成24年度	社会福祉関係業務	1名
	区画整理関係業務	1名
	宅地災害関係復旧業務	2名
平成25年度	社会福祉関係業務	1名
	区画整理関係業務	1名
	宅地災害復旧関係業務	2名
計		9名

宮城県気仙沼市への派遣職員の職務と人数

年度	派遣先での職務	派遣人数
平成26年度	下水道復旧業務	1名
平成27年度		1名
平成28年度		1名
平成29年度		1名
平成30年度		1名
令和元年度		1名
計		6名

活動記録

岩手県庁

災害廃棄物処理の広域処理に従事 計画目標の通り3年間で終了

災害廃棄物処理業務に従事する職員を平成23(2011)年度から平成26年度まで岩手県庁へ派遣した。平成23年度は6月から2、3か月ごとに2名ずつ、延べ8名の職員を派遣し、平成24年度から平成26年度まで延べ4名の職員をそれぞれ1年間派遣した。また、岩手県庁には本市以外の自治体からも多くの応援職員が派遣された。

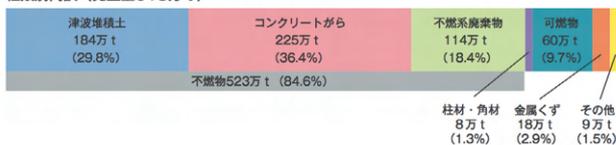
岩手県庁は平成23年6月に岩手県災害廃棄物処理実行計画、8月に岩手県災害廃棄物処理詳細計画を策定し、これらの計画に基づき、また、地方自治法に基づき被災市町村から県が事務委託を受ける形式で災害廃棄物の処理を行った。

災害廃棄物は被災現場から一次仮置場に運搬し粗選別され、さらに二次仮置場において、破碎・選別された。災

害廃棄物の大まかな選別は機械で行われるが、細かな選別は人の手によって行われた。選別された廃棄物はセメント工場や仮設焼却炉などに運ばれ、公共工事等で利用可能なものは復興資材として活用するとともに、その他はセメント原料・燃料への利用、焼却や埋め立て等の処理が行われた。また、岩手県内での廃棄物処理施設を活用するとともに、県内で受け入れ先がなく処理が困難なものについては、県外自治体での広域処理を実施した。15都府県計39の自治体で広域処理がなされた。東京には貨物列車で、大阪には船で廃棄物を運搬し、広域処理を行った。

結果として、平成26年3月末までに災害廃棄物の処理が終了した。また、セメント資源化や復興資材化等により、災害廃棄物の総量の88%を再生利用した。平成26年6月には破碎・選別施設が解体・撤去され、平成26年9月には仮設焼却炉が解体・撤去された。派遣職員は上記の一連の業務に従事した。

種類別内訳（発生量618万t）

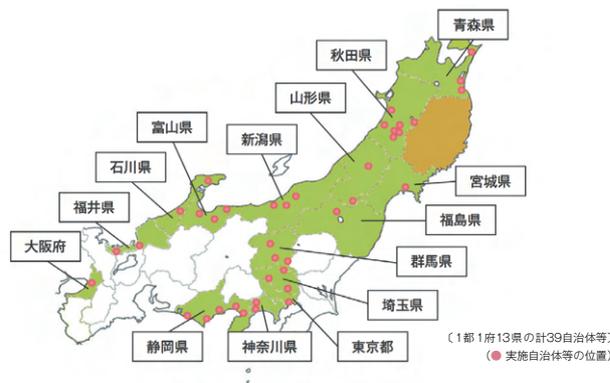


処理別内訳（処理量618万t）



岩手県の災害廃棄物の種類及び処理別内訳

出典：『東日本大震災津波により発生した災害廃棄物の岩手県における処理の記録』岩手県 平成27年2月



岩手県の災害廃棄物の広域処理に協力した自治体

出典：『東日本大震災津波により発生した災害廃棄物の岩手県における処理の記録』岩手県 平成27年2月



災害廃棄物があふれた発災直後の様子(大槌町)



災害廃棄物の保管状況(山田町 平成23年7月)



岩手県の災害廃棄物処理の流れ

出典：『東日本大震災津波により発生した災害廃棄物の岩手県における処理の記録』岩手県 平成27年2月



災害ガレキの一次仮置き場
(宮古市田老地区)

一次仮置き場



災害ガレキの一次仮置き場(宮古市藤原埠頭)

分別・保管



可燃物(平成23年7月)



柱材・角材(岩泉町 平成23年7月)



漁具・漁網(普代村 平成23年7月)

選別・資材化・焼却



破碎・選別後、復興資材として再生利用されたコンクリートくず

災害廃棄物対策情報サイト「(環境省) http://koukishori.env.go.jp/archive/h23_shinsai/photo/area_iwate_miyako.html



二次仮置き場・手選別ライン

出典:いわて震災津波アーカイブ/提供者:宮古市



宮古市に新設された仮設焼却炉

膨大な災害廃棄物の広域処理の調整を担当 南海トラフへの備えとなるいい経験を積んだ

岩手県に派遣され、災害廃棄物処理の調整を行いました。災害廃棄物は一般廃棄物の枠組みで、本来は市町村の事務ですが、被災した市町村では処理できないほどの膨大な量でした。岩手県は市町村の事務を受託し、環境省も支援部隊を岩手県に置き、県外も含めた広域処理で処理しました。ちょうど名古屋市の一般廃棄物の10年分になる618万tを、平成26年度までで処理。岩手県の沿岸部の12市町村のうち、陸前高田市の量が一番多かったですね。

私は主に広域処理の調整などを担当しました。県内の施設で処理できないものは、全国の自治体と調整し受け入れてもらうようマッチング

しました。とはいえ、想定より量が多くなったり少なくなったりはしょっちゅうで、受け入れ側も不安があります。とにかく時間をかけて調整を行いました。難しい案件も岩手県職員や他県他市の応援職員と情報共有し、チームで相談。厳しい日々でも充実していました。

今回は国が音頭を取り、国と県、市町村が一体的に行う事業で勉強になりました。災害廃棄物の処理は復興の初期段階で求められます。南海トラフ地震への備えとして、処理が実際にどのような形で進むのかがよくわかり、いい経験を積みました。

派遣職員の 思い出



河野 友成

名古屋市環境局地域環境対策部公害保健課長
派遣期間/部署:
平成23年6月～9月、
平成24年1月～2月/
岩手県資源循環推進課
平成25年度～平成26年度/
岩手県環境生活部廃棄物特別対策室

岩手県宮古市

高台移転などの復興事業に伴い 埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施

埋蔵文化財発掘調査に従事する職員を平成25(2013)年度は3名、平成26年度から平成28年度まで年度ごとに1名ずつの職員を宮古市へ派遣した。

東日本大震災で岩手県沿岸部は壊滅的な被害を受けたが、沿岸部にある遺跡はほとんど被災しなかった。震災の被害を受け、多くの自治体の人々が高台に移転することになり、高台にあった多くの遺跡が取り壊されることとなった。遺跡を取り壊す前には、発掘調査を行い、記録に残していく必要があるため、被災自治体の発掘調査件数は一気に増加し、文化庁が全国の自治体へ調査員の派遣を要請した。本市も要請に応じ、職員派遣を決定

し、宮古市に職員を派遣することとなった。

宮古市は、平成23年度から平成25年度までに計画策定や用地取得を行う第1期、平成26年度から平成28年度までを造成工事や建設を行う第2期と位置づけ、平成28年度までに高台への集団移転を完了する計画が立てられていた。このスケジュールに沿って高台移転を完了するには、第2期の造成工事開始までにすべての遺跡発掘調査を終える必要があった。他の自治体からも多くの派遣職員を受け入れ、迅速に調査を進め、高台移転にかかる遺跡発掘調査は平成26年12月にすべて完了した。その後は高台移転先の道路建設にかかる調査が行われた。本市から派遣された職員も多くの遺跡を発掘調査し、その調査結果を報告書としてまとめた。

発掘調査と発掘調査説明会



津軽石大森遺跡の発掘調査風景



現地での発掘調査説明会



宮古盛岡横断道路の用地での埋蔵文化財の発掘調査の現場



津軽石大森遺跡での試掘調査(後方は三陸自動車道の工事現場)

整理作業や報告会



出土品の整理、図面の作成作業



田老地区の越田松根1遺跡から出土した縄文土器



宮古市民への遺跡調査報告会

復興支援交流展示会



宮古市の出土品を名古屋市で紹介した復興支援交流展示会(平成25~27年)



名古屋市の出土品を宮古市で紹介した復興支援交流展示会

東日本大震災で被災した岩手県宮古市と、復興事業に伴う遺跡の緊急発掘調査のため同市へ職員を応援派遣する名古屋市が、互いの理解を深めようと双方の歴史遺産を貸し借りして展示する。宮古市内2カ所で2~3月にある緊急調査の成果発表に名古屋市内出土の考古資料が「ゲスト出品」される。(谷村卓哉)

名古屋と宮古 双方で展示

文化庁によると、被災三県には二〇二三年度、全国から通算七十一の埋蔵文化財担当職員が派遣されているが、こうした交流に発展するのは珍しい。名古屋市は、昨年七月から市博物館の村本誠学係長(考古学)を皮切りに三月末交代で現地入りし、災害公営住宅の建設予定地などで発掘調査を続ける。この縁で、特徴ある考古資料を市民に見せようことになり、まずは宮古市内で出土した十萬年東北独自の縄文文化を伝える優品約四十



点が昨年七月、同県からのお返し」と

岩手県宮古市に押し出される縄文土器。名古屋市博物館の村本誠学係長(考古学)と、宮古市文化財保護室の村本誠学係長(考古学)とが、互いの理解を深めようと双方の歴史遺産を貸し借りして展示する。宮古市内2カ所で2~3月にある緊急調査の成果発表に名古屋市内出土の考古資料が「ゲスト出品」される。(谷村卓哉)

古資料約二十点を貸し出すこととし、所蔵する同市見附台考古資料館の藤藤茂幸芸員らが発送を始めた。欠けている部分も少なく全体の形が想像しやすいものが大半を占め、成果発表展で宮古市と近隣市町村の出土資料とともに並べられる。宮古市側と調整する村本係長は「被災地の方々に、名古屋の考古資料を少しも貸し込んでほしい」と話す。宮古市教委は交流の継続を希望し、一四年度へ向け関連予算を要求した。名古屋側も予算ながら応じる方向で検討しており、市教委文化財保護室は「宮古市に文化財保護を貸す自治体へも何らかの交流を呼び掛ければ」としている。

考古資料出張交流

復興支援の新たな展開が注目された(中日新聞 平成26年1月9日夕刊)

仙台市

支援金や義援金などの被災者支援業務 区画整理事業・宅地災害復旧業務に従事

平成23(2011)年度に社会福祉関係業務に従事する職員を1名、平成24年度と平成25年度には社会福祉関係業務に従事する職員1名に加えて、区画整理事業に従事する職員を1名、宅地災害復旧関係業務に従事する職員を2名仙台市へ派遣した。

社会福祉関係業務に従事する職員は支援金や義援金、災害援護資金の支給など被災者支援に関する業務を担当した。

区画整理事業に従事する職員は平成24年度、津波浸水区域に住む方々への自宅再建にかかる補助制度の運営を担当し、申請の受付や工事の完了検査などを行った。平成25年度には、仙台市の蒲生北部の土地区画整理事業における事業計画の策定を担当した。事業

計画策定のため、土地買取状況及び地権者データベースの更新、地権者の相談や問い合わせの対応、環境影響調査や土壌汚染調査、文化財調査などを行った。派遣職員の努力により、事業計画が策定され、平成26年3月に国から事業認可を受けることができた。派遣職員は土地区画整理事業の土台を築いて役目を終え、ここから仙台市の土地区画整理事業は本格化していった。

宅地災害復旧業務に従事する職員は、仙台市西部の丘陵地における造成宅地で地すべり等の被害を受けた地域の復旧工事に携わった。平成24年度は地権者への説明や現地調査をメインに行った。平成25年度には、工事施工業者を決定、住民への説明を繰り返し実施し、平成25年10月に工事に本格着手することができた。仙台市への職員派遣は平成25年度で終了したが、宅地災害復旧事業はその後も継続された。

津波浸水区域での区画整理事業



蒲生北部地区第2回土地利活用勉強会(平成25年8月24日)



復興土地区画整理事業を行った蒲生北部地区



蒲生北部地区の事業計画最終案説明会(平成25年11月23日)

丘陵地の地すべり復旧工事



地すべりで崩れた擁壁（仙台市西部）



地すべりが発生した当時（仙台市北部）



地すべりの復旧工事（平成25年、仙台市北部）



宅地内に設置された
地域全体のすべりを抑止する
鋼管杭

家や土地の話だけでなく、愛着や地縁にも対応 通常ではできない経験ができた被災地の仕事

被害が大きかった沿岸部を担当しました。平成24年度は住宅再建等に係る補助金交付業務で、平成25年度は復興土地区画整理事業における調査検討及び地権者折衝などです。

復興事業が通常のまちづくりと違うのはスピード感です。2年目の担当区域はすでに災害危険区域に指定され、住民は必ず区域外に出なくてはならない状況でした。しかし地元に浸透しておらず、歴史があり、先祖代々守り継がれてきた土地や地縁への愛着は強い。話を詳しく聞き、地縁にこだわりを持つ方には、その地域としてまとまった形で移転先を見つけるなどの提案を行いました。求められる内容が違えば対応も

違います。話を聞く中で打開策を見つけ、提案するのが行政の仕事だと思います。

また初めて、区画整理事業の初期の業務である土壤汚染や埋蔵文化財の調査を行いました。名古屋市の区画整理事業はほぼ終盤状態ですが、復興土地区画整理事業は逆に立ち上げ期。時期が違えば業務内容も違います。とにかく自分で考え、仙台市や宮城県、国など内容ごとに適切な相手を探して相談しました。事業を進めるために、自分がすべきことを成すためにはどうしたらいいかを確認する場面が多かったです。通常の体制ではできない経験ができたのは、被災地派遣だったからだと思います。

派遣職員の 思い出



安藤 彰英

名古屋市住宅都市局
都市整備部名港開発
振興課企画係 技師
派遣期間：
平成24年度～平成25年度
派遣部署：
仙台市復興事務局復興
まちづくり部事業調整課

宮城県気仙沼市

区画整理地内での下水道復旧業務 平成26年度から6年間の職員派遣で貢献

平成26(2014)年度から令和元年度まで下水道復旧業務に従事する職員を気仙沼市へ派遣した。津波で浸水した区画整理地内で新たな工場や住宅を建設するため、地盤改良や盛土工事を行い、それらの進捗に合わせて下水道管の新設等を行った。本市からの派遣職員は気仙沼市の鹿折地区、南気仙沼地区、魚町・南町地区

(内湾地区)の3つの地区で区画整理事業にかかる下水道復旧業務に従事した。区画整理事業においては、下水道以外にも道路やガス、電気などの様々なインフラの整備もされており、それぞれの関係者と調整しながら、復旧事業が進められた。既設下水道管を使用しながら下水道管を新設するため、現地調査や測量を行い、図面を作成したり、工事発注を行った。令和元(2019)年度をもって、気仙沼市への職員派遣は終了したが、この時点で、下水道復旧にかかる事業は大半が完了していた。

区画整理事業の様子



浸水した鹿折地区の盛り土工事(平成27年)



かさ上げが終わった宅地と下水道の整備が始まる未舗装の道路(手前)(平成28年)



震災前はなかった防潮堤ができた気仙沼市沿岸部(平成30年)